

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	12,645,545	14,403,510	27,265,388
経常利益(千円)	1,741,864	2,133,989	3,153,497
四半期(当期)純利益(千円)	1,040,203	1,213,616	1,959,407
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,042,772	1,239,335	1,974,762
純資産額(千円)	13,388,908	15,107,434	14,098,307
総資産額(千円)	17,865,092	19,681,772	19,103,930
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	42.63	49.73	80.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	42.60	49.52	80.20
自己資本比率(%)	74.7	76.4	73.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,318,117	2,865,961	3,558,052
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,352,791	167,567	5,148,256
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	282,942	278,127	564,265
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	8,243,421	8,170,720	5,399,344

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.03	26.20

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、いわゆるアベノミクスの効果から、景気回復基調にあります。当社サービスの対象である外食産業は、消費者の外食支出に増加がみられるものの、業界内の激しい競争、光熱費の上昇等により、引き続き厳しい経営環境にあります。

こうした環境のもと、当社は、飲食店が消費者に選んでもらうためには個々のお店が自らの特長や詳細かつ正確な情報をリアルタイムに提供することが最も重要であり、これにより消費者が希望通りのお店を選べ、また加盟飲食店は自分のお店を気に入ってもらえそうな消費者に対し効果的なマーケティングを行い、新規顧客のみならず再来店顧客を獲得することで経営を安定化させることができるとの考えから、さまざまな施策を積極的に進めてまいりました。

具体的には、飲食店情報サイト『ぐるなび』を大幅にバージョンアップし、「お店のこだわり」「お店の最新情報」を新たに店舗ページへ追加したほか、お店の「こだわり」の情報をキーワードとした検索を可能にすることで、ユーザーが希望のお店を見つけられるようにいたしました。またコース内容から飲食店を検索し、空席情報の確認やオンライン予約を行うことのできる「宴会・コース予約検索」機能を追加するなど予約機能の強化を進めております。また、ユーザーが実際に飲食店で食べておいしかったメニューを写真に撮って投稿する「応援口コミ」機能を追加し、飲食店とユーザーの間のコミュニケーションを可能にいたしました。

同時にそれらに対応して加盟飲食店が自らお店の情報を発信するためのプラットフォーム『ぐるなびPRO for 飲食店』の機能強化も進めました。

また、来店客がスマートフォンやフィーチャーフォンを認証端末にかざす（タッチする）ことで、飲食店がそのお客さまの来店履歴情報等を即時に確認し、お客さまへのおもてなしに活用し、また蓄積されたデータを顧客管理や再来店促進に活かすことができるぐるなびPRO認証システムの導入を加盟飲食店に進めております。さらにこの認証システムにより、ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント、ぐるなびデジタルマネー、Suica等の交通系電子マネーやクレジットカード等多様な決済手段を加盟飲食店が来店客に提供できるようにいたしました。

当社は、これまで当社サイトを通じて蓄積してまいりましたユーザーの外食に関わる嗜好や傾向のデータに加えて、上記の施策を通じて得られる飲食店でのさまざまな認証データをもとにして、より効果的な集客・販促ツールを加盟飲食店に提供しております。

こうした活動の結果、当年10月1日時点のぐるなび会員（登録ユーザー）は1,092万人（前年同期比126万人増）と順調に増加を続けております。また、当第2四半期末の総加盟店舗数は121,823店舗（前年同期比14.1%増）、有料加盟店舗数は51,365店舗（前年同期比3.9%増）と拡大基調を維持する一方、当第2四半期におけるストック型サービスの店舗当たり契約高は月当たり40,169円（前年同期比7.4%増）と高い伸びを続けております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は14,403百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

事業の区分別売上高は、次のとおりであります。

区分		前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	前年同期比 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	10,877,962	12,146,162	111.7
	スポット型サービス	464,839	720,235	154.9
	小計	11,342,801	12,866,398	113.4
	プロモーション	332,389	278,559	83.8
	小計	11,675,191	13,144,957	112.6
関連事業		970,354	1,258,552	129.7
合計		12,645,545	14,403,510	113.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

利益面につきましては、上述の施策により外注制作費、減価償却費、業務委託費等の売上原価が前年同期比40.9%増加しましたが、営業利益2,135百万円(前年同期比23.7%増)、経常利益2,133百万円(前年同期比22.5%増)、四半期純利益1,213百万円(前年同期比16.7%増)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金とソフトウェアが増加したことにより、前連結会計年度末と比べ577百万円増加し19,681百万円となりました。また負債につきましては、主に未払金、預り金、買掛金が減少したことにより、前連結会計年度末と比べ431百万円減少し4,574百万円となりました。純資産につきましては、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末と比べ1,009百万円増加し15,107百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ2,771百万円増加(前年同期は694百万円増加)し、8,170百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,865百万円(前年同期比23.6%増)となりました。これは主に、増加要因として税金等調整前四半期純利益2,133百万円、減価償却費1,296百万円及び売上債権の減少額285百万円、減少要因として法人税等の納付764百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は167百万円(前年同期は1,352百万円使用)となりました。これは主に、増加要因として定期預金の払戻による収入2,000百万円、減少要因としてソフトウェアの取得による支出1,335百万円及び有形固定資産の取得による支出447百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は278百万円(前年同期比1.7%減)となりました。これは主に、配当金の支払額242百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,984,000	25,984,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,984,000	25,984,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、この四半期報告書提出日に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成25年8月発行新株予約権(インセンティブ付与型))

決議年月日	平成25年8月23日
新株予約権の数	300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,224円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月24日 至 平成32年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,552円 資本組入額 776円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,224円と付与日における公正な評価単価328円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～平成25年9月30日	-	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
滝 久雄	東京都大田区	9,101,500	35.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,080,900	4.16
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	931,400	3.58
RBC IST LONDON - CLIENTS ACCOUNT	東京都品川区東品川2-3-14	659,200	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	642,800	2.47
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	459,300	1.77
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	451,300	1.74
滝 裕子	東京都港区	423,500	1.63
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフオリオ)	東京都千代田区丸の内2-7-1	400,000	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託東京急行電鉄口)	東京都港区浜松町2-11-3	351,300	1.35
計	-	14,501,200	55.81

(注) 上記のほか、自己株式が1,572,449株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,572,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,409,300	244,093	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	25,984,000	-	-
総株主の議決権	-	244,093	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1-2-2	1,572,400	-	1,572,400	6.05
計	-	1,572,400	-	1,572,400	6.05

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	副社長執行役員 管理本部長	取締役		飯塚 久夫	平成25年7月1日
取締役	執行役員 会長秘書役	取締役	執行役員 会長秘書役 兼 企画開発本部長付 兼 ブランド戦略室長付	溝上 宏	平成25年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,399,344	8,170,720
受取手形及び売掛金	3,948,848	3,665,689
仕掛品	26,647	36,611
未収入金	1,373,321	1,259,779
その他	862,827	787,623
貸倒引当金	414,658	351,759
流動資産合計	13,196,329	13,568,666
固定資産		
有形固定資産	980,335	1,123,673
無形固定資産		
のれん	-	17,865
ソフトウェア	3,056,998	3,455,276
その他	431,140	171,196
無形固定資産合計	3,488,138	3,644,338
投資その他の資産	1,439,127	1,345,092
固定資産合計	5,907,600	6,113,105
資産合計	19,103,930	19,681,772
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	200,691	137,982
未払法人税等	825,560	849,903
賞与引当金	513,363	592,741
ポイント引当金	277,967	243,395
未払金	2,248,792	1,770,266
その他	730,089	794,197
流動負債合計	4,796,465	4,388,486
固定負債		
資産除去債務	174,814	175,804
その他	34,343	10,046
固定負債合計	209,158	185,850
負債合計	5,005,623	4,574,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	10,699,717	11,662,735
自己株式	1,841,718	1,826,680
株主資本合計	14,077,080	15,055,135
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,062	9,343
その他の包括利益累計額合計	35,062	9,343
新株予約権	56,290	61,642
純資産合計	14,098,307	15,107,434
負債純資産合計	19,103,930	19,681,772

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	12,645,545	14,403,510
売上原価	2,666,200	3,755,506
売上総利益	9,979,345	10,648,003
販売費及び一般管理費	8,253,421	8,512,349
営業利益	1,725,924	2,135,654
営業外収益		
受取利息	3,829	3,690
未払配当金除斥益	2,846	1,962
負ののれん償却額	15,296	-
その他	5,256	2,398
営業外収益合計	27,228	8,051
営業外費用		
支払利息	996	479
為替差損	10,291	9,236
営業外費用合計	11,287	9,716
経常利益	1,741,864	2,133,989
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	16,320	-
特別損失合計	16,320	-
税金等調整前四半期純利益	1,725,543	2,133,989
法人税等	685,340	920,373
少数株主損益調整前四半期純利益	1,040,203	1,213,616
四半期純利益	1,040,203	1,213,616

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,040,203	1,213,616
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,569	25,719
その他の包括利益合計	2,569	25,719
四半期包括利益	1,042,772	1,239,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,042,772	1,239,335
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,725,543	2,133,989
減価償却費	849,578	1,296,889
貸倒引当金の増減額(は減少)	70,714	62,899
賞与引当金の増減額(は減少)	37,149	79,377
ポイント引当金の増減額(は減少)	79,273	34,646
売上債権の増減額(は増加)	393,567	285,575
未収入金の増減額(は増加)	76,848	112,605
仕入債務の増減額(は減少)	29,908	62,708
未払金の増減額(は減少)	96,455	272,303
前受金の増減額(は減少)	76,154	66,125
その他	130,762	84,057
小計	3,018,102	3,626,063
利息及び配当金の受取額	3,999	4,662
利息の支払額	996	479
法人税等の支払額	702,988	764,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,318,117	2,865,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	161,033	447,846
ソフトウェアの取得による支出	1,159,915	1,335,617
敷金及び保証金の差入による支出	37,336	31,797
敷金及び保証金の回収による収入	1,769	4,591
事業譲受による支出	-	19,490
その他	3,724	2,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,352,791	167,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	243,417	242,848
その他	39,525	35,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,942	278,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,579	15,974
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	694,962	2,771,376
現金及び現金同等物の期首残高	7,548,458	5,399,344
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 8,243,421	* 8,170,720

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結会社において当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、期首の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度末に取崩しが必要と認められる金額を当該見積実効税率に含めて計算しており、当第2四半期連結累計期間において、繰延税金資産の取崩額66,432千円を税金費用に計上しております。

また、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	2,851,138千円	2,891,683千円
賞与引当金繰入額	421,232	496,995
ポイント引当金繰入額	193,130	223,939
貸倒引当金繰入額	50,039	41,412

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	8,243,421千円	8,170,720千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,243,421	8,170,720

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	244,115千円	10円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円63銭	49円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,040,203	1,213,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,040,203	1,213,616
普通株式の期中平均株式数(株)	24,398,600	24,405,603
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円60銭	49円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,913	103,029
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....244,115千円
- (2) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月4日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月31日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺田 昭仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塚原 克哲	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。